

○事務局長

それでは、ただいまから平成 30 年度第 11 回多良木町農業委員会総会を開会いたします。まず、谷口会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長

(会長挨拶)

○議長

それでは、早速ですが議事に入ります。

日程第 1、議事録署名委員については、私の方から指名をすることにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということですので、指名をさせていただきます。

6 番委員、7 番委員にお願いします。書記につきましては、事務局の方をお願いしております。

○議長

日程第 2、議案第 39 号、多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定についてを議題といたします。

この議案につきましては、議事参与の制限に関わる方がおられますので、以下の方は退席をお願いします。5 番委員、14 番委員、16 番委員、19 番委員、20 番委員については、当該議案の審議が終了するまで退席をお願いします。

それでは退席がありましたので、退席された議案について説明をお願いします。

事務局。

○事務局

平成 31 年第 2 回多良木町農用地利用集積計画を定めることについて、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による、別冊ですが計画書につきまして、1 月 31 日付けで多良木町長より農用地利用集積計画を求められております。

まずですね、退席された方ですね、5 名の分をご説明申し上げます。

(退席した委員の件についての説明)

以上計画要請の内容につきましては、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えております。以上です。

○議長

ただいま議案第 39 号の退席された方々に関連する議案の説明がありましたが、この件について何かご意見ありませんでしょうか。

はい、6 番。

○6 番

●●●さんが、今こうずっと契約をされていかれておりますですたいね。面積がだんだんだんだん増えてくると思います。これですとこうされて大丈夫かなと。面積が大

き過ぎてですね、しいきらんちゅうごとなんまでずっとこう契約してもらえるかなと思ってですね。そういう話は聞いておられませんか。

○議長

そういった質問、意見があったというを●●●の方に伝えておきます。

○6番

20番委員が入ってこられてから質問していいですか。

○議長

いいですよ、はい。

○6番

私がお願いされとつところが、だれも借り手がない田んぼがあつとですよ、基盤整備したところに。これば、●●●さんに引き受けてもらえんかなと思うとですたいね。

○議長

それについては20番委員がおられますので、もし答えられれば答えていただきたいと思ひます。ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので退席された委員さん方を入室させてください。

退席された方々の入室が終わりましたので、残りの議案の説明をお願いします。

事務局。

○事務局

先ほどご説明した内容を含めたところでですね、ご説明を申し上げたいと思ひます。

(全体の説明)

以上計画要請の内容につきましては、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えております。

以上になります。

○議長

はい、ありがとうございます。

議案第39号の農用地利用集積計画については、すべて適格要件を満たしているという説明でありました。

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

6番。

○6番

20番委員に聞きます。今、ここに何件か利用権設定が上がってきておりますが、黒肥地の方もしてもらゆつですかね。それと、●●●の加入者が優先するもんか、加入してない者もこの利用権設定できるのかをお願いします。

○議長

20番。

○20 番

ただいま質問がありました農地の利用権設定についてですけれども、一応設立したときですね、利用権設定等のやり方というのは 15 の集落営農組合が基本となっていることですので、まずもっては集落営農組合はですね、実際は●●●の方になるので、形だけの集落営農組合のような感じですが、そちらの方に入っていて、それでやっていただくというのが基本になります。

ただおっしゃるとおり、集落営農組合組織がないところがたくさんありまして、実際にはですね、そういう方々からも農地をどうにかしてもらえないだろうかというところで相談がっております。ただその方々をですね、全部引き受けたりするということになると收拾がつかないところも確かにあります。私たちこの法人もですね、まだ立ち上がったばかりでして、そういうところの細かい詰め作業等がまだ十分にできていないのが現状です。

しかしながら、そういう方々もちろん、後継者等もおらず高齢化も進んだ中で困っておられるというのは重々わかっておりますので、そういう方たちを切り捨てることは到底できないということですので、その員外の方々の利用権設定というような感じで、まあ少しそういう賃金等は差別化しているところになるかもしれませんけれども、そういうふうな方向で了解が得られれば、利用権設定等を考えていくということになります。

よろしいでしょうか。

○議長

6 番。

○6 番

(録音不良)

○議長

20 番。

○20 番

確かにですね、今ありましたとおり非常に多良木町でもですね、そういう農業をされる方の高齢化もあります。そして後継者等もですね、非常に担い手等も少ないという状況の中で、これから先遊休農地等もたくさん増えてくると思います。

また利用権設定等も非常に多くなってきますし、また売買等もですね、非常に増えてくるのではないかと考えております。そういったときにやはり▲▲▲さんもあります。それから●●●ももちろんありますけれども、大規模な担い手等への集積等ですね、そういうふうなことを考えていかなければならないと考えておりますので、●●●もですね、毎月理事会等を 1 回以上開くことになっておりますので、そういうところでも、そういう提案をしていながら協議をして進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長

はい。確かにですね、●●●さんも設立したばかりで、まだまだの状態であろうと思いますが、ただいまの質問があったように員以外の方々の農地も受けられるような体制づくりを早めにつくっていただければと思います。

ほかにご覧いませんか。議案第 39 号についてご質問、ご意見等ご覧いませんか。

(質疑・異議なし)

ないようですので、議案第 39 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、議案第 39 号は原案のとおり決定させていただきます。

#### ○議長

続きまして、日程第 3、議案第 40 号、事前調査委員の指名についてを議題といたします。調査委員については、7 番委員、8 番委員、20 番委員にお願いしたいと思いますが、来月の総会の予定をですね、10 日が休みになっておりますので、今回は少し前倒しをしまして、3 月 8 日金曜日の午後 4 時から総会を開催しまして、調査を前日の 7 日の木曜日午前 9 時からを予定しておりますが、7 番委員、8 番委員、20 番委員さんのご都合はいかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、決定をさせていただきますが、総会を 3 月 8 日金曜日の午後 4 時から、調査を 3 月 7 日木曜日の午前 9 時からと決定させていただきます。

調査委員については 7 番委員、8 番委員、20 番委員にお願いしたいと思います。

#### ○議長

それでは報告事項に入ります。

日程第 4、報告第 13 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による小作地の合意解約の報告についてを議題といたします。

事務局より報告をお願いします。

#### ○事務局

日程第 4、報告第 13 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による小作地の合意解約の報告について、平成 30 年 12 月 26 日から平成 31 年 1 月 25 日までの分をご報告させていただきます。

ここでちょっと議案の訂正をお願いしたいんですが、5 番が二つございましたので、5 番以下を 6 番ということで、すいません以下訂正ということでお願いしたいと思います。失礼しました。

(内容説明)

#### ○議長

説明が終わりました。

この件について何かご意見などありませんか。

(意見等なし)

ないようですので、報告第 13 号はこれで終わります。

以上で本日提案された議案の審議並びに報告事項等がすべて終了いたしました。

議事録につきましては、発言内容に支障の無い範囲で調整させていただくことをご了承ください。

**○事務局長**

それでは、以上をもちまして平成 30 年度第 11 回多良木町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

以上会議の顛末に相違ないことを証する為に、ここに署名捺印する。

議長

委員

委員

書記